

令和6年3月6日

対馬市議会議長 初村久藏様

議会広報編集特別委員会

委員長 陶山 荘太郎

委員会調査報告書

会議規則第106条の規定により、委員派遣を要求し承認されていましたが本委員会の調査について、その概要を同規則第110条の規定により報告します。

「調査概要」

1. 期 日 令和6年1月29日（月）～30日（火）
2. 場 所 須恵町役場（福岡県糟屋郡須恵町）
3. 調査事項 議会だよりの作成について
 - ①議会だよりの構成
 - ②議会だより作成の作業分担
 - ③議会だより発行までのスケジュール
4. 出席者 陶山委員長、入江副委員長、神宮委員、島居委員、小島委員
5. 説明者 須恵町議会 松山 力弥 議長
広報特別委員会
委員長 稲永 辰己 議員
副委員長 田ノ上 真 副議長
委員 今村 圭子 議員
委員 川原 幸治 議員
事務局 吉開 英 主任主事

「調査内容」

議会だよりの作成について（全般）

- 名 称 須恵町議会だより 須恵
- 創 刊 昭和40年5月
- 編 集 者 広報特別委員会
(任期は4年。議長と2常任委員会から2名の計5名)
- 発行回数 定例会ごと年4回（定例会翌々月の5日に配布）
- 発行部数 8,000部
- 配 布 先 自治会加入世帯、町執行部・公共施設、県議長会・近隣自治体

(1) 議会だよりの構成

- 規 格 A4版
- ページ数 12～26ページ（一般質問数、記事により異なる。）
- 色 彩 全ページフルカラー（平成21年5月発行分から）
- 掲載内容
 - 表 紙 未来を担う子どもたち（子ども単独の表情）
 - トップ記事 定例会の主要議案（予算・決算、施設建設等を数ページ）
 - 一般質問 一人1ページ、2問まで掲載
(顔写真は質問中の正面写真、記事の写真等は質問議員が提出)
 - 特集記事 町内の各種団体との対談（令和元年8月発行分から）
 - 委員会記事 常任委員会の主な審議内容（視察研修・所管事務調査）
 - 追跡記事 一般質問のその後（実現されたものがあれば掲載）
 - 議長通信 定例会についてのコメント及び議長の活動報告
 - 住民記事 現在は、ふるさと納税出店企業等の紹介
 - そ の 他 4コマ漫画（町出身のイラストレーター）、編集後記

(2) 議会だより作成の作業分担

○議員

- ①表紙写真の撮影
- ②一般質問記事（記事関連写真等含む）
- ③委員会記事
- ④特集記事
- ⑤議長通信
- ⑥住民記事
- ⑦編集後記

○事務局

- ①トップ記事
- ②写真撮影（表紙、一般質問記事関連写真を除く）
- ③取材等の日程調整
- ④印刷業者との調整

○議員・事務局共同

- ①全体のレイアウト
- ②文章の校正
- ③写真の選定
- ④見出し・写真キャプションの設定

(3) 議会だより発行までのスケジュール（定例会翌々月の5日に配布）

●委員会の回数

- 1回の発行につき4～5回（住民・団体への取材を含む）

○スケジュール

- ①定例会の前月：住民記事、特集記事の取材
- ②本会議（最終日）終了後：第1回委員会（ページ割、原稿担当者の決定）
- ③定例会終了から約1週間後：原稿提出期限
- ④定例会月下旬：印刷会社へ入稿

⑤定例会翌月初旬：第2回委員会（第1回校正）

⑥定例会翌月中旬：第3回委員会（第2回校正）

※第3、4回校正は事務局で実施し、議員はタブレットで確認

⑦定例会翌々月の5日：納品・配布

【意見交換会内容】

●議会と住民をつなぐ広報紙

（全議員を入れることや住民の活動を紹介）

●議会だよりの意義を認識

（議会だよりを充実するための議会活動を目指すようになった。）

●手に取ってみたいくなる表紙

（子どもの表情、見出しや説明）

●市民目線の文章表現

（外来語や難読語句には用語解説、中学校以上で習う漢字にはフリガナを付ける。）

●文章は努めて短くし、写真や見出しで内容や状況がわかるようにする。

（文章ばかりの紙面では読む気にならない。写真と見出しを工夫）

●重点となる記事ほど前のページに掲載

（市報と項目が重複しても考え方などの相違があれば掲載）

以上、議会広報編集特別委員会の調査報告といたします。

①須恵町

